

平成 29 年 2 月 6 日

事業者各位

長崎市長  
長崎市上下水道事業管理者

### 施工体制実態調査票の提出について

施工体制「確認書」の有効期間が平成 29 年 3 月 31 日までとなっている業者の方、又はこれまでに確認書の交付を受けていない業者の方で、平成 29 年度に対象工事への参加を希望される場合は、施工体制実態調査票を、下記により提出してください。

なお、公告日の前日までに「確認書」の交付を受けていなければ、入札に参加できませんのでご注意ください。

#### 記

#### 1 対象工事

- (1)アスファルト舗装工事
- (2)管更生工事

#### 2 提出書類

該当する工事の「施工体制実態調査票」(含添付書類)

※提出にあたっては、調査対象者の条件を満足しているか必ず確認してください。

※内容に変更がない場合も新たに提出してください。

※様式は長崎市ホームページ「入札・契約情報」様式集よりダウンロードできますので  
ご使用ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004346.html>

#### 3 提出先

契約検査課窓口(市役所本館4階)へ持参又は郵送  
※返信用封筒(長3封筒に切手貼付)も提出してください。

#### 4 提出期限

平成 29 年 3 月 3 日(金)

※提出期限後も随時受け付けますが、「確認書」の交付は遅くなります。

〒850-8685

長崎市桜町 2-22

長崎市理財部契約検査課 工事契約係

担当:中嶋 TEL095-829-1276